２０１５ラリーｉｎ安芸高田
特別規則書

公示

本競技会は、一般社団法人日本自動車連盟（以下「ＪＡＦ」という）の公認のもとに国際自動車連盟（ＦＩＡ）の国際モータースポーツ競技規則に準拠したＪＡＦの国内競技規則とその付則、２０１５年ＪＭＲＣ中国・四国ラリーシリーズ一般規定、２０１５年ＪＭＲＣ中国・四国ラリーシリーズ車両規定、ＴＲＤラリーチャレンジ共通規定／車両規定および本競技会特別規則に従い準国内競技として開催される。

第１条 プログラム

アイテム	日時	場所
参加申込の開始	５月１９日（火）10:00	大会事務局
参加申込の締切	６月　８日（月）19:00	大会事務局
ロードブック発行	６月２１日（日）07:50～08:45	ＴＥＳＴＡ
レッキ参加受付	６月２１日（日）07:50～08:00	ＴＥＳＴＡ
レッキ	６月２１日（日）08:05～08:25	ＴＥＳＴＡ
参加確認受付	６月２１日（日）08:30～08:45	ＴＥＳＴＡ
公式車両検査	６月２１日（日）08:30～09:00	ＴＥＳＴＡ
第１回審査委員会	６月２１日（日）08:45～	ＴＥＳＴＡ
ドライバーズブリーフィング	６月２１日（日）09:10～	ＴＥＳＴＡ
スタートリスト公示	６月２１日（日）09:10	ＴＥＳＴＡ
ラリースタート	６月２１日（日）09:40～	ＴＥＳＴＡ
セレモニアルスタート	６月２１日（日）10:00～	高宮支所前
暫定結果の発表	６月２１日（日）15:00(予定)	公式掲示板
表彰式	６月２１日（日）15:30(予定)	ＴＥＳＴＡ

※ＴＥＳＴＡはテクニックステージタカタの略称です。

第２条 競技会の名称

２０１５年ＪＭＲＣ中国・四国ラリーシリーズ第ＥＸ戦
ＴＲＤラリーチャレンジ２０１５チャレンジカップｉｎ安芸高田
２０１５ラリーｉｎ安芸高田

第３条 競技の格式

ＪＡＦ公認：準国内競技、ＪＡＦ公認番号：２０１５―４０１５

第４条 競技種目

ラリー競技開催規定の付則（スペシャルステージラリー開催規定）に従った
スペシャルステージラリー

第５条 開催日程および開催場所

日　　程：２０１５年６月２１日（日）
場　　所：広島県安芸高田市高宮町周辺
ラ リ ー ス タ ー ト：テクニックステージタカタ（ＴＥＳＴＡ）
ラリーフィニッシュ：テクニックステージタカタ（ＴＥＳＴＡ）

第６条 競技会本部（ＨＱ）

所 在 地：広島県安芸高田市高宮町原田
名　　称：テクニックステージタカタ（ＴＥＳＴＡ）
Ｔ Ｅ Ｌ：０９０－９７３３－７７１９
開 設 日 時: ２０１５年６月２１日（日）　７：３０～１７：００

第７条 コース概要

スペシャルステージ	：グラベル
コースの総距離	：約２２Ｋｍ
スペシャルステージの総距離	：約１２Ｋｍ
スペシャルステージの数	：５
セクションの数	：２
デイの数	：１

第８条 オーガナイザー

主催：ラリークラブ広島（略称ＲＣＨ）(JAF加盟クラブNo.34004)
所在地：〒731-0142　広島県広島市安佐南区高取南３－１０－３
代表者：松井　繁往
ＵＲＬ：http://jmrc-chugoku.org/rally/2015/trd.htm

第９条 組　織

9.1 大会役員

大会会長	松井　繁往（ラリークラブ広島　代表）

9.2 組織委員会

組織委員長	山本　博文（ＪＭＲＣ中国ラリー部会）
組織委員	原　　信義（ＪＭＲＣ四国ラリー部会）
組織委員	田代　啓之（ラリークラブ広島）

9.3 競技会主要役員

9.3.1 競技会審査委員会

審査委員長	藤田　直廣（ＶＩＣＩＣ廣島）
審査委員	山本　　剛（ＲＣＨ）

9.3.2 競技役員

競技長	田代　啓之
副競技長	伊藤　洋幸
コース委員長	高木　一之
計時委員長	小野　　守
技術委員長	山谷　隆義
救急委員長	池田　善久
事務局長	山本　博文

9.3.3 ＣＲＯ

ＣＲＯ	原　　信義

第 10 条 参加申込受付期間

10.1 受付の開始
　　２０１５年５月１９日（火）１０：００
10.2 受付の締切
　　２０１５年６月　８日（月）１９：００

第 11 条 参加車両・部門・クラス・参加台数

11.1 ＪＡＦ国内競技車両規則第２編ラリー車両規定に定められるＲＮ、ＲＪ、ＲＰＮ、およびＲＦ車両。
フレッシュマンクラスへ参加は、上記に加えてＦＩＡ公認車両またはＪＡＦ登録車両で２００２年１２月３１日以前に運輸支局等に初度登録され、かつ２００２年ＪＡＦ国内競技車両規則第３編ラリー車両規定に従った車両（ＲＢ車両）で当概年ＪＭＲＣ中国・四国ラリーシリーズ車両規定に従った車両も参加できる。なお、過給器付車両のエアリストリクターの装着は全クラスで任意とする。
またＴＲＤ部門は、ＴＲＤラリーチャレンジの規定に従う。

11.2 部門、クラス（排気量は過給換算後の数値）
中国・四国ラリーシリーズ部門
FG-1クラス：排気量区分なしのＲＰＮ車両およびＡＥ車両に相当するＲＦ車両
FG-2クラス：１５００cc以下の車両
FG-3クラス：１５００ccを超え３０００cc以下の車両
FG-4クラス：３０００ccを超える車両
FAクラス　：１５００cc以下の車両
FBクラス　：１５００ccを超え３０００cc以下の車両
FCクラス　：３０００ccを超える車両
ＴＲＤ部門
ＴＲＤラリーチャレンジの規定に従う。

11.3 参加台数は、各部門あわせて７５台以内とする。

第 12 条 参加資格

ドライバー及びコ・ドライバーは、２０１５年度ＪＡＦ国内運転者許可証国内Ｂ以上及び当該車両を運転できる運転免許証の所持者であること。

第 13 条 参加申込および問い合わせ先（大会事務局）

所在地　　：〒745-0808　山口県周南市平原町１０－８
担当者　　：山本　博文
Ｔｅｌ　　：０８３４－２８－４６３２
Ｆａｘ　　：０８３４－２８－４６３２
Ｍｏｂｉｌｅ　：０９０-９７３３-７７１９または０７０-５３０１-７７１９
Ｅ－Ｍａｉｌ　：2015info@fg-rally.info

第 14 条 保険

２０１５年日本ラリー選手権規定第１７条に基づき、ラリー競技に有効な対人賠償保険、ならびに搭乗者保険（人身傷害保険）または共済等に加入していること。（詳細は事務局へ）

第 15 条 参加手続き

15.1 一般参加料：￥３７，８００
学生参加料：￥３２，４００（クルー両名が学生の場合）

15.2 サービス車：￥　２，０００（１クルーにつき１台以上は不可）
サービス員：無料ですが登録は必要

15.3 中国・四国部門で、事前に共済等の加入が確認できない者で、当日受付においても確認できない場合は、ＪＭＲＣ中国の共済等に加入しなければ出走出来ない。
ＴＲＤ部門の場合、第14条で共済等の場合（地区内クラブ員限定）は上記と同様とする。

15.4 必要書類
①参加申込書＆車両申告書（中四国地区統一申込用紙で誓約書署名は不要）
（ＴＲＤ部門はラリーチャレンジ専用書類）
②ＪＡＦライセンス、運転免許証、共済等加入証の写し（別紙１）
③本競技会に有効な任意保険（対人・搭乗者保険）の証券等の写し
④サービス登録用紙
⑤参加費用明細書＆書類チェックリスト（別紙２）

15.5 ＪＭＲＣ中国または四国のラリー共済に加入希望の場合は明細書に記入の事。

15.6 参加申込は所定の用紙に必要事項を記入（署名不要）の上、Ｅメールで送付する事。

15.7 参加料等は下記に振り込む事。
銀行：ゆうちょ銀行　　支店：五五八（ごごはち）　　種目：普通
口座：０１３７６５１　　名義：ラリーｉｎ安芸高田　事務局
ゆうちょ銀行から送金の場合
記号：１５５６０　　番号：１３７６５１１　　名義：ラリーｉｎ安芸高田　事務局

15.8 参加確認受付で、申込書の誓約書に署名、捺印する事。また２０才以下の場合は、親権者が署名、捺印した誓約書（原本）を提出しなければ、出走する事が出来ない。

第 16 条 乗員および車両の変更

16.1 正式参加受理後の乗員および車両の変更は認められない。ただし、参加者から理由を付した文書が参加確認受付終了時刻までに提出され、競技会審査委員会が認めた場合はこの限りではない。

16.2 参加部門または参加クラスの変更を伴う車両変更は認められない。

第 17 条 公式車両検査

２０１５年ＪＡＦ国内競技車両規則第２編ラリー車両規定、および２０１５年ＪＭＲＣ中国四国ラリーシリーズ車両規則またはＴＲＤラリーチャレンジ規定に基づき、公式車両検査を行う。

またＴＲＤ部門については、各クラス共に使用出来るホイール・タイヤを６本までとし、公式車両検査時にマーキングされる。

なお、上位入賞車については、再車両検査を行う。

第 18 条 レッキの実施方法

18.1 レッキ参加確認日時

６月２１日（日）０７：５０～０８：００

18.2 レッキ参加受付場所

広島県安芸高田市高宮町原田　テクニックステージタカタ

18.3 スケジュール

６月２１日（日）０８：０５～０８：２５

18.4 ルート

各クルーは、オフィシャル先導で各スペシャルステージを１回走行できる。ただし同じ区間の重複箇所は、１ヶ所で１回の走行とする。

18.5 遵守事項

レッキの間、競技者はオフィシャルの注意事項に従う事。

18.6 報告

レッキ中のいかなる違反も大会審査委員会に報告される。

第 19 条 タイムコントロール

公式時刻は、日本標準時を基準とした競技会計時委員の計時による。

最終のタイムコントロール（その直前にサービスパークがある場合はその出口のコントロール）については、早着ペナルティーの対象としない。

第 20 条 スペシャルステージ

20.1 計測は、印字機能を持つクロノメーターにて１/１０秒まで計測する。

20.2 スタートは、スタートリスト順または直前のＴＣ通過順に１分間隔とする。

20.3 スペシャルステージのスタート合図は、ラリー競技開催規定付則：スペシャルステージラリー開催規定２５条６．に従って行う。（本競技会では特別規則（付則５）にあるカウントダウンシステムを使用する。また、このシステムに同期したフライングチェックシステムを使用する。）

20,4 ＳＳ１、ＳＳ５をFIA Regional Rally Sporting Regulations 41に準拠したスーパースペシャルステージとし、詳細は付則７に示す。

第 21 条 整備作業

1）タイヤの交換

2）ランプ類のバルブの交換

3）点火プラグの交換

4）Ｖベルトの交換

5）各部点検増締め

6）上記 1）～5）以外の整備作業については技術委員長の許可を得る事。

7）サービスＡをフレキシサービスとし、詳細は付則８に示す。

第 22 条 ブリーフィング

すべてのクルーおよび競技参加者は、必ずブリーフィングに出席しなければならない。

第 23 条 給油

23.1 給油場所

本競技会は給油場所を設けない。（会場到着前に必ず給油して来る事）

第 24 条 リタイヤ

競技会の途中で競技を棄権する場合、また以降競技に出場しない場合、その旨を書面にて競技役員に申し出て棄権しなければならない。

第 25 条 競技結果

競技結果は、スペシャルステージで記録された所要時間とロードセクション、その他で課されたペナルティタイムを合計して決定する。

第 26 条 賞　典

中国・四国ラリーシリーズ部門

FG-1 クラス	１位～３位	ＪＡＦメダル、副賞	４位～６位　副賞
FG-2 クラス	１位～３位	ＪＡＦメダル、副賞	４位～６位　副賞
FG-3 クラス	１位～３位	ＪＡＦメダル、副賞	４位～６位　副賞
FG-4 クラス	１位～３位	ＪＡＦメダル、副賞	４位～６位　副賞
FA クラス	１位～３位	ＪＡＦメダル、副賞	４位～６位　副賞
FB クラス	１位～３位	ＪＡＦメダル、副賞	４位～６位　副賞
FC クラス	１位～３位	ＪＡＦメダル、副賞	４位～６位　副賞

ＴＲＤ部門

各クラス	１位～３位	ＪＡＦメダル、副賞	４位～６位　副賞

なお参加台数により、ＪＡＦメダルを除き、各クラス参加台数の３０％を下回らない範囲で、賞典を制限する。

第 27 条 抗議

27.1 参加者は、自分が不当に処遇されていると判断した場合、国内競技規則第１２条に従い、抗議する権利を有する。

（１）抗議を行う場合は、必ず文書にて理由を明記し、２０，９００円を添えて競技長に提出すること。

（２）抗議が正当と裁定された場合抗議料は返却される。

（３）抗議により車両の分解検査に要した費用は、その抗議が正当と裁定されなかった場合は、抗議提出者、正当と裁定された場合は抗議対象者が負担する。その際に要した分解整備等の費用は競技会技術委員長が算定する。

（４）審判員の判定、計時装置、安全上の判断に伴うタイヤの追加に関する競技長宣言に対して抗議することはできない。

（５）競技会審査委員会の裁定は、抗議者に宣告される。

27.2 抗議の制限時間

（１）競技会技術委員長の決定に関する抗議は、決定直後に提出しなければならない。

（２）成績に関する抗議は、暫定結果発表後３０分以内に提出しなければならない。

第 28 条 参加者に対する指示および公示

28.1 競技会審査委員会は国内競技規則４－９および１０－１０に従って、公式通知をもって参加者に指示を与えることができる。

28.2 当該競技会に関する公示、ＪＡＦが行う指示事項および暫定結果を含む競技結果成績は、公式通知掲示板に公示される。

28.3 競技会審査委員会および組織委員会の決定事項または公示、あるいは参加者に関する特別事項も書面をもって参加者に伝達される。

第 29 条 競技会の成立、延期、中止、または短縮

29.1 保安上または不可抗力のため競技会実施あるいは続行が困難になった場合、競技会審査委員会の決定により競技会の延期、中止または短縮を行う場合がある。

29.2 競技会の延期のため参加者が出場できない場合、または中止の場合は参加料を返還する。ただし、天災地変の場合はこの限りではない

第 30 条 本規則の解釈

競技会中に本規則および競技に関する諸規則の解釈に疑義が生じた場合は、競技会審査委員会が決定する。

第 31 条 罰則

31.1 ラリー競技開催規定付則：スペシャルステージラリー開催規定第２８条に従う。

31.2 規則違反、または競技役員の指示に対する不遵守は、国内競技規則に記載されている条項に従って罰則が適用される。

31.3 本規則に関する罰則および本規則に定められていない罰則の選択については、競技会審査委員会が決定する。

第 32 条 本規則の施行ならびに記載されていない事項

32.1 本規則は、本競技会に適用されるもので参加受付と同時に有効となる。

32.2 本規則に記載されていない事項については、ＪＡＦ国内競技規則とその付則、およびＦＩＡ国際モータースポーツ競技規則とその付則、ＪＭＲＣ中国・四国ラリーシリーズ一般規定に準拠する。

32.3 本規則発行後、ＪＡＦにおいて決定され公示された事項は、すべての規則に優先する。

以上

２０１５ラリーｉｎ安芸高田　組織委員会

付則１．アイテナリー

2015ラリーin安芸高田　アイテナリー

TC SS	Location	SS dist	Liaison dist	Total dist	Target time	FirstCar due	
TC0	サービスパーク出口					09:40:00	Section 1
TC1	タカタ			0.10	0:03	09:43:00	
SS1	***SSSタカタ1***	***2.33***				***09:46:00***	
TC2	タカタ		7.12	9.45	1;07	10:53:00	
SS2	***TESTA1***	***2.33***				***10:56:00***	
TC3	タカタ		0.10	0.10	1:07	12:03:00	
SS3	***TESTA2***	***2.33***				***12:06:00***	
TC3A	Zone A In		0.30	2.63	0:05	12:11:00	
TC3B	Zone A Out / FlexiService In				0:03	12:14:00	
	Service A	(6.99)	(7.52)	(12.28)	0:20		
TC3C	FlexiService Out / Zone B In					12:34:00	
TC3D	Zone B Out / Regroup In				0:23	12:57:00	
	Regroup				0:13		
TC3E	Regroup Out					13:10:00	Section 2
TC4	タカタ		0.10	0.10	0:03	13:13:00	
SS4	***TESTA－R1***	***2.33***				***13:16:00***	
TC5	タカタ		7.12	9.45	1:07	14:23:00	
SS5	***SSSタカタ－R1***	***2.33***				***14:26:00***	
TC5A	Parcferme In		0.50	2.83	0:05	14:31:00	
		(18.64)	(22.76)	(36.94)			

2015/05/13 Ver.2

※参加台数により、変更される可能性があります。

付則２．レッキスケジュール

第１８条に従い、オフィシャルの先導により、ゼッケン順のコンボイ方式にて行う。

ＳＳ１、ＳＳ２、ＳＳ３　　８：０５～

ＳＳ４、ＳＳ５　　８：１５～

付則３．ＣＲＯ

原　信義

Mobile：０９０－３１８８－４２１２

付則４． ＨＱレイアウト、サービスパークのレイアウト等

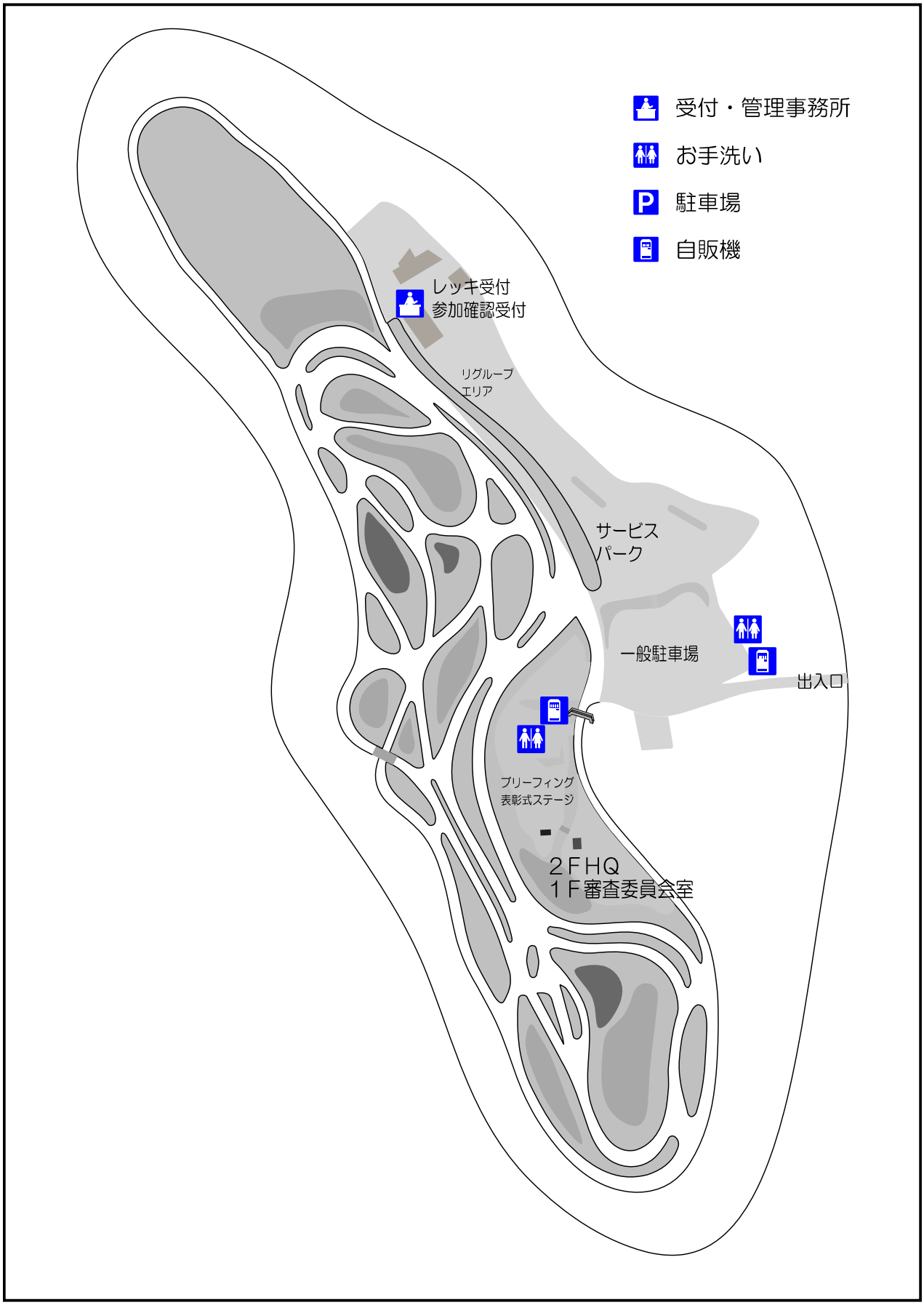

付則５．信号灯によるスタート手順

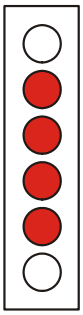	① スタート３０秒前 ４個の赤ランプ点灯
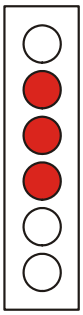	② スタート１５秒前 ３個の赤ランプ点灯
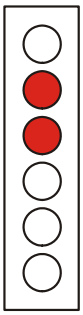	③ スタート１０秒前 ２個の赤ランプ点灯
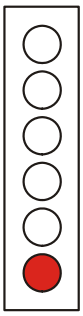	④ スタート５秒前 １個の赤ランプ点灯
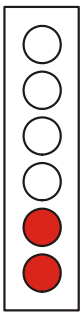	⑤ スタート４秒前 ２個の赤ランプ点灯

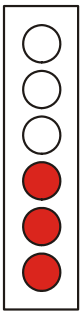	⑥ スタート３秒前 ３個の赤ランプ点灯
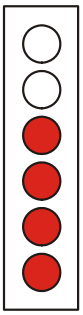	⑦ スタート２秒前 ４個の赤ランプ点灯
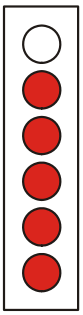	⑧ スタート１秒前 ５個の赤ランプ点灯
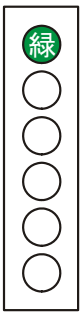	⑨ スタート 全ての赤ランプ消灯 同時に緑ランプ点灯
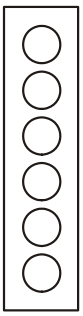	⑩ スタート２０秒後 緑ランプ消灯

もしこのシステムが故障した場合は、クルーに充分聞こえる大きな声で３０秒－１５秒－１０秒－５秒－４秒－３秒－２秒－１秒の順にカウントダウンする。

付則６．ゼッケン

ゼッケン等の貼付場所

ゼッケン	左右のフロントドア及びボンネット
ＪＡＦ公認ラリー競技会之証	左リアウィンドウの内側

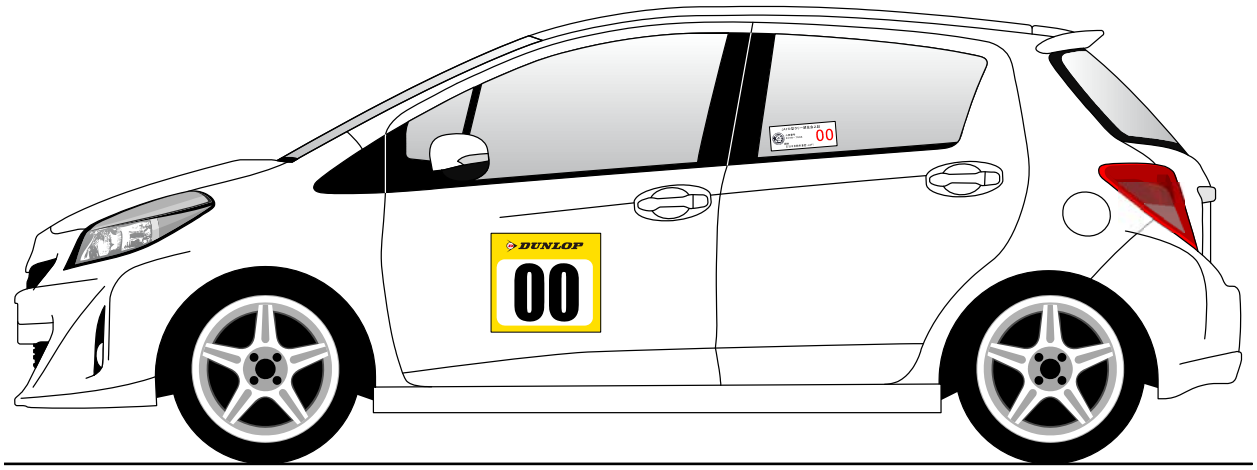

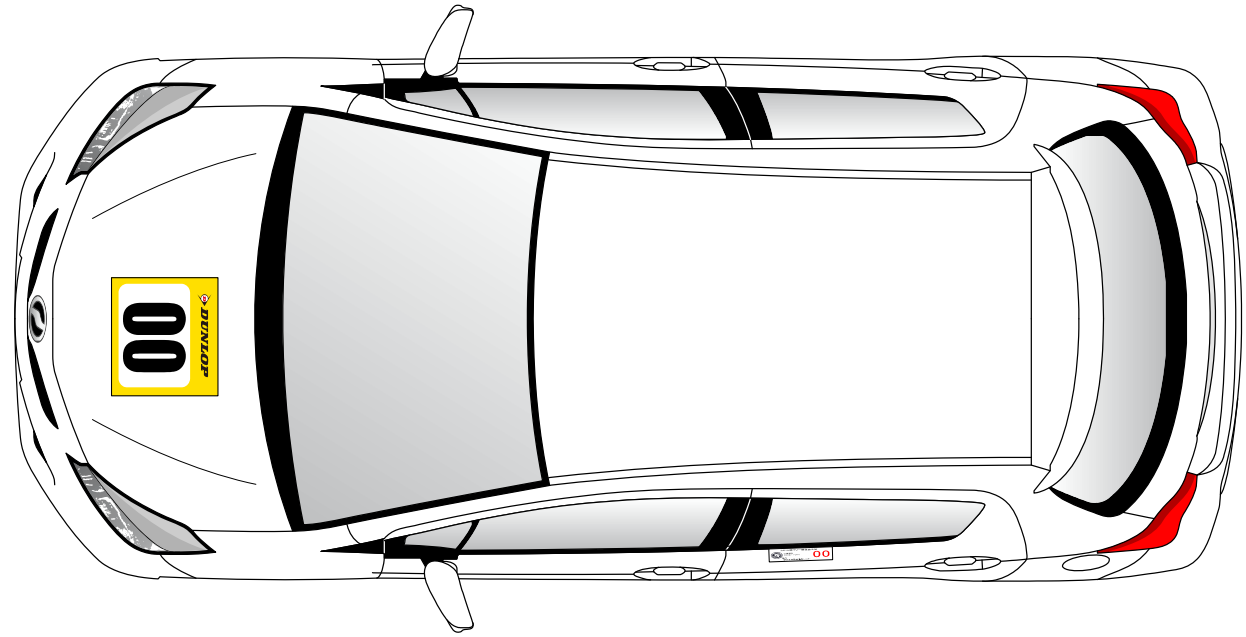

ＴＲＤ部門参加者は、ＴＲＤラリーチャレンジ共通規定／車両規定に従う。

付則７．スペシャルステージ

本競技会は、ＳＳ１およびＳＳ５をスーパースペシャルステージとする。
スーパースペシャルステージの詳細は、以下の通りとする。

①スタート順は他のＳＳ同様、ＴＣ１及びＴＣ５の通過順とし、スタート間隔は原則１分間隔とする。

②何らかの理由によりステージをフィニッシュ出来ない場合は、オフィシャルにより排除され、そのステージのストップコントロール先まで移動させる。
なお、この車両がその後の走行が可能な場合は、そのＳＳの走行タイムを３分として走行することが出来る。

③競技を続けることが出来ない場合は他の場所と同様、必ずオフィシャルにリタイヤ届を提出しなければならない。

付則８．サービス

本競技会は、サービスＡをフレキシサービスとする。
フレキシサービスの詳細は、以下の通りとする。

①フレキシサービスを希望する場合は、２台を一つのペアとして事前に申請する。

②このペア（それぞれをＡ、Ｂと呼ぶ）の内、先にＴＣ３Ａ（ゾーン入口）に到着したＡには、自動的にＴＣ３Ａ→ＴＣ３Ｂ（サービス入口）のターゲットタイムが３分、ＴＣ３Ｃ（サービス出口）→ＴＣ３Ｄ（リグループ入口）のターゲットタイムとして２３分が与えられる。

③一方、後に到着したＢには、ＴＣ３Ａ→ＴＣ３Ｂのターゲットタイムが２３分、ＴＣ３Ｃ→ＴＣ３Ｄのターゲットタイムは３分となる。

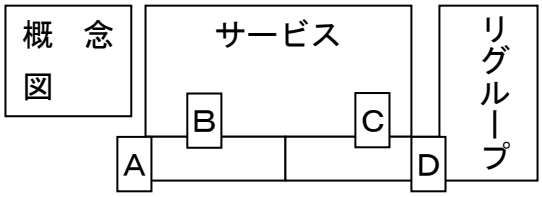

参考例（Ａが１号車でＢが３号車の場合）

車両	ＴＣ３Ａ	ＴＣ３Ｂ	ＴＣ３Ｃ	ＴＣ３Ｄ
No1	10:01	10:04	10:24	10:47
No3	10:03	10:26	10:46	10:49